

シリーズ「ウィズ／ポスト コロナのフランス経済の動向」第4回

フランスの食料・農業分野の動向

～美食の国の外食産業が抱えるジレンマ～

かんばやし ゆうすけ
神林 悠介

外務省在フランス日本国大使館一等書記官

はじめに

先月号では、中桐書記官からコロナ危機を契機とした環境問題への関心の高まりについて紹介があったが、今月号では、食料・農業分野における動向について紹介する。

カフェやレストラン、閉鎖から再開、そして再び閉鎖へ

筆者がフランスに赴任した2020年6月16日は、3月17日から始まったコンフィヌモン（フランス語で「ロックダウン」の意味）が段階的に解除され、新たに導入された衛生プロトコルのもと、カフェやレストランの営業が再開された状況であった。

6月2日に執られたコンフィヌモンの第二段階の解除によって、地方のレストランやカフェは再開の運びとなったが、未だ感染者の多いパリにおいては、屋内営業は許可されずテラス席のみの営業が許可されていた。フランスのカフェやレストランといえば、いわゆる「テラス席」が歩道や時には道路にまでせり出しながら、開放的な屋外で食事等を楽しむことでも有名である。

実際、夏を迎えたパリのテラス席においては、老若男女問わず、大勢のパリ市民たちが食事やお酒を楽しんでいる姿が見られた。その頃、日本では、レストラン等は再開していたが、自粛ムードもあってどこも大抵は閑散としていた。フランス人のおしゃべり好きはさすがだなと思いつつ、「ガストロノミー」や「スローフード」を愛する国民性ゆえのこ

とと理解した。

その後、バカンスシーズンを経て秋も深まるころ、懸念されていた第二波が到来すると、政府は、営業時間の短縮などの外食産業に対する衛生措置を徐々に強化していき、ついに10月30日以降、第二弾のコンフィヌモンが導入された。それまでの主な動きは以下のとおりである。

- ・9月26日 マルセイユなど感染が再拡大している地域において、レストラン及びバーを営業禁止
- ・9月28日 パリを含む大都市において官選知事が定める時刻（遅くとも22時）以降のバーの営業禁止
- ・10月6日 ①バーは営業禁止、②レストランにお



写真1 テラス席の様子。マスクもせずに、鈴なり状態であった。

（筆者撮影）



【神林悠介氏のプロフィール】

2005年 農林水産省入省、林野庁林政課
 2007年 経営局構造改善課（現農地政策課）
 2009年 留学（ストラスブール政治学院、国立行政学院）
 2011年 林野庁国有林野部経営企画課
 2012年 内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（予算編成基本方針担当）付参事官補佐
 2014年 生産局畜産部競馬監督課 企画官
 2015年 大臣官房予算課 企画官
 2016年 大臣官房秘書課 課長補佐
 2017年 復興庁統括官付参事官（予算会計班）付 参事官補佐
 2019年 消費・安全局動物衛生課 課長補佐（総括）
 2020年 外務省在フランス日本国大使館一等書記官

いては、衛生プロトコル（1テーブル6名以下、テーブル会計、氏名連絡先を登録、立ち飲みの禁止等）を遵守の上、通常の営業時間での営業が可能

- ・10月17日 21時以降の夜間外出禁止令
 - ・10月30日 全土においてコンフィヌモンの再導入
- 我が国との大きな違いは、営業自粛の要請ではなく、営業禁止という強い措置が執られていることであり、また、一度決めた措置であっても、状況に応じた変更が迅速かつ躊躇なく行われていると感じた。

なお、余談であるが、政府が9月26日からのレストランの営業禁止措置を決定した際、事前に地方自治体や関係者と調整を行わなかったため、マルセイユ地域を中心に自治体側の大きな反発を招き、自治体による行政訴訟にまで発展した。このように、公権力の行使にあたっては、地方自治体の首長ではなく官選知事の権限による部分が大きく、地方分権の在り方がフランスと我が国では異なっている点も興味深い。

外食産業の状況及び政府の支援

コンフィヌモンによるレストラン・カフェ等の営業禁止により、外食産業における食料品需要は大幅に減少した。フランス農業・食料省の資料（非公表¹）によれば、3月17日から5月10日にかけて、毎週1.5億食分の外食需要が失われた。

外食需要が失われた分、小売店の売り上げは増加した。コンフィヌモンの初期においては、①パスタ、小麦粉、米、缶詰などの保存食に加え、②牛

乳、鶏卵、砂糖、食用油、バターなどの必需品が品薄状態となったが、状況はすぐに改善した。

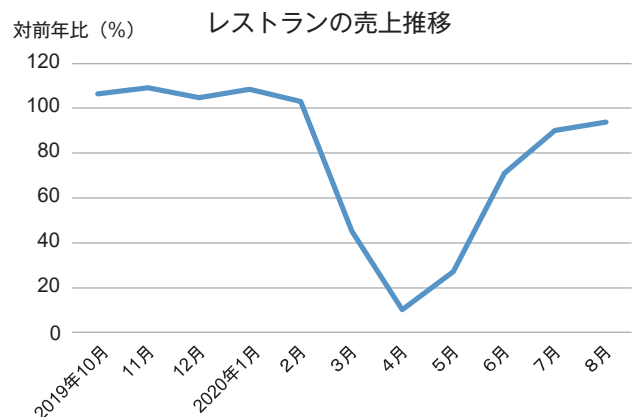
外食の売上は激減し、INSEE（国立フランス統計経済研究所）の統計によれば、レストランにおける売上は、3月は対前年比45%、4月は10%と大きく落ち込んだ。徐々に持ち帰り等への対応が進んだことやコンフィヌモンが明けたことで、6月は71%まで回復し、7月、8月に至り、売上はほぼ前年並まで回復した（図参照）。

しかしながら、10月30日以降にコンフィヌモンが再導入されたこともあって、2020年は外食産業にとって受難の年となった。

こうした状況にあって、政府は企業の存続と雇用維持を図るための緊急経済対策を打ち、外食産業に対しても各種の支援策を講じた。

① 部分的失業制度

一時休業の対象となる従業員に対して額面給与の70%に相当する額を雇用主が補償し、政府は、法定



出所：INSEE（国立フランス統計経済研究所）のデータより筆者作成

¹ 10月12日に農林水産省とフランス農業・食料省の間で行われた、「第6回日仏農政ワーキンググループ」におけるフランス側の説明

最低賃金の4.5倍の額を上限として、企業が従業員に支払った額の全額を助成するもの。我が国の「雇用調整助成金」に相当する制度であり、感染が拡大した3月に制度が拡充された。これにより、レストラン側は従業員を解雇する必要がなくなり、休業中の従業員も収入を絶たれる心配がなくなった。

② 連帯基金

小規模企業・個人事業主（年間売上高100万ユーロ未満、従業員10名以下）に対して、月額最大1,500ユーロを支給し、倒産の危機がある場合は個別審査を経て5,000ユーロ上積みして支給する制度であり、今回のコロナ危機を受けて創設された。春のコンフィヌモンの解除後も、コロナ危機が長期化するなかで、体力の弱まった企業を支援する観点から、上積み支給額が10,000ユーロへ引き上げられた。さらに、秋のコンフィヌモンから、月額最大10,000ユーロ又は前年同期の売上の20%に相当する額のいずれか希望する方の給付を受けることができるようになった。

③ 政府保証付融資

3月、企業向けの新規融資の円滑化のため、銀行融資に対して政府の保証を付与する制度が新設された。

④ 社会保険料の支払い免除

3月以降、企業が負担する社会保険料について、支払いの猶予が措置された。秋のコンフィヌモンに際して、売上が50%以上減少している外食産業については支払いが免除される措置がとられた。

⑤ 賃料の支援

秋のコンフィヌモンから、貸主が賃料を放棄した場合、貸主に賃料の50%に相当する額の税額控除を認める措置が導入された。

ちなみに、フランスの消費性向は高く、需要喚起を図る必要がないのか、Go to Eatのような施策はまったく聞こえてこなかった。

外食産業におけるコロナへの対応

レストランにとっては、持ち帰りサービスが営業禁止期間中に収入を確保する手段となった。ベンチャー企業「D-Vine」が300店を対象に行なった調査によると、全体の30%が春のコンフィヌモン中に持ち帰りサービスを開始し、うち60%はコンフィヌモンが明けた後もこれを維持していた²。コンフィヌモン後もテレワークが一般的な勤務形態として定着したため、こうしたテレワーク中の顧客をターゲットとすることも売上に繋がったようだ。

また、持ち帰りだけでなく、宅配サービスに対応するレストランも増加した。クリック&コレクトを利用すれば、あらかじめお店のサイトで注文できるため、待ち時間が短縮できる。宅配は、「Deliveroo」や「Uber Eats」などの大手が支配する市場であったが、宅配の需要が増えたことにより、ベンチャー企業にも事業機会をもたらしている。たとえば、「Zenchef」は、クリック&コレクトのサービスを毎月定額料金で提供開始した。これは、従来、売上の25%をプラットフォームに支払っていたレストランにとっても魅力的なサービスであり、一気に支持を広げた。

デジタル化はレストランのテーブルにおいても進化した。従来型の紙によるメニュー表に代わって、QRコードによるメニュー選択が一般的な光景となった。注文から決済をQRコードで行うところまでは進んでいないものの、上述の「D-Vine」の調査によると、53%のレストランオーナーがデジタル

² 10月21日付 レ・ゼコー紙

<https://business.lesechos.fr/entrepreneurs/numerique-cybersecurite/0604102207453-restauration-la-digitalisation-due-au-covid-cree-des-opportunites-340350.php>



写真2 再度のコンフィヌモン下のレストラン。完全に閉まっているお店もあれば、持ち帰り営業のお店も。持ち帰りを待つお客さんが店先で立ち飲みしている光景も、
(筆者撮影)

メニューを作成しており、うち80%が長期的に取組みを継続したいと考えていることが明らかになった。

農業生産分野の状況

生産現場においては、こうした需要の変化にすぐさま対応することは困難であり、収穫品の余剰が発生した。たとえば、春のコンフィヌモンと収穫の時期が重なったジャガイモや、牛乳に対し、大量の生産過剰が指摘された。また、外国からの季節労働者の受入れが不可となったことから、イチゴ・アスパラガス等の園芸作物の収穫を断念せざるを得ない状況も発生した。

また、ホテルやレストランの営業禁止に伴い、乳製品、肉類、ワイン・蒸留酒の消費が減少し、なかでも海外輸出の減少も含めて、高級食材市場の喪失は生産者へ打撃となった。

欧州委員会は、コロナ危機により最も影響を受けている農業・食品部門をさらに支援するための例外的な措置を発表し、乳製品および食肉部門の民間貯蔵への支援、厳しい市場不均衡に晒されている部門（牛乳、花、ジャガイモ）に対する一時的な EU 競

争ルールの適用緩和、ワインや果物、野菜等に対する市場支援プログラムの柔軟な適用といった対策がとられた。

さらに欧州委員会は、これらの市場措置に加えて、中小企業支援等に係る国家補助規制に関する新ルールを採択し、加盟国が、直接助成金や税の優遇措置等の方法により、一企業当たり80万ユーロ、農家一戸当たり10万ユーロを上限として支援することを可能とした。

消費者の環境に対する意識の高まり

フランス政府は、9月3日、総額1,000億ユーロ規模の経済対策「France Relance」（フランス再興プラン）を発表したが、同日、農業・食料省からも「農業版フランス再興プラン」が公表された。冒頭、ジュリアン・ドゥノルマンディー大臣により趣旨の説明がされたが、興味深い部分を以下に抜粋する。

- ・コロナ危機は、フランス農業の戦略的重要性を再認識させた。
- ・我々は、食料・農業チェーンを総動員することにより、すべての国民に対し、食料へのアクセスを保証することができた。
- ・しかしながら同時に、脆弱面も明らかになった。フランスはヨーロッパをリードする農業大国であるとともに、タンパク源の多くを輸入に依存しているのが現実である。
- ・このため、再興プランでは、まずは食料に係る独立性を取り戻すことを第一に掲げることとした。
- ・コロナ危機は、消費者と生産者の距離を縮めることとなった。消費者は、より健康に良い新鮮なもの、地元のもの、環境や動物の福祉に配慮したものを食べることを望んでいる。
- ・食料主権を取り戻すためには、21世紀にふさわしいエコロジーな農業に転換していかなければならない。

実際、アンケート調査³によれば、コロナ危機を経て、69%のフランス人が消費行動を変えなければならないと考えるようになった。また、健康で持続可能な地場産品の購入を志向するようになった人の割合は、2019年10月に43%であったのが、2020年4月には54%に上昇した。

こうした国民の意識の変化も受けて、発表された「農業版フランス再興プラン」による政策パッケージにおいては、

- ① 食料主権を取り戻すための対策
 - ② エコロジー転換及び健康で持続可能な地場産品の供給拡大
 - ③ 農業・森林における気候変動への対応
- の3つの命題が柱として構成された。

紙面の都合上、詳細を紹介することは控えるが、具体的には、植物性タンパク質の自給のための施策（豆類への栽培転換支援、昆虫の飼料への活用）、次世代の担い手の育成、アニマルウェルフェア（動物福祉）の向上対策、有機農業の推進、農薬の使用低減、地産地消の推進などが盛り込まれている。

おわりに （今後の農業政策の方向性について）

ここ数年、EUの農業政策は環境サイドに重きを置いている。フランスの国内事情としては、農業者の意見と、環境に重きを置く消費者団体との間で、大きな意見の隔たりがある。フランスでは、伝統的に消費者の感情として、田舎で生産に従事する農業者に対する尊敬の念や憧憬の思いがあり、政府の決定に対して農業者がトラクターを繰り出してデモを行ったとしても同情的に見られることが多かった。しかしながら、近年の農薬や化学肥料の使用に対する問題意識の高まりから、消費者の中で、農業者に

対する不信の念が芽生えていることも事実のようだ。

これは、フランスの市民団体の活動が、欧州の中で特別ラディカルだからという理由で説明できるものではない。むしろ、健康志向の高まりや、有機農業や持続可能な国産農産品に対する愛着の強化など、消費者の自発的な意識の高まりによるものと捉えられている。

こうした変化を受け、フランス政府としては、EUの中において遅れを取るわけにはいかないという考えから、農業者を説得する方に回り、農薬使用の制限などEU政策に調和的な施策を打ち出しているところである。

今回のコロナ危機を経て、こうした環境面での議論はますます深まっていくことと予想されるため、今後の動きも追っていく必要がある。

今回は竹之内書記官から、フランスの科学技術分野の動向について紹介する。

※本稿の内容は筆者の個人的見解であり、所属組織の見解を示すものではない。



写真3 閉鎖中（持ち帰りにも非対応）にもかかわらず、クリスマスの演出で楽しませるレストラン。フランス人の遊び心と、強靱でしなやかなエスプリを垣間見た。
（筆者撮影）

³ 「第6回日仏農政ワーキンググループ」におけるフランス側の説明